

「市民の声」を紹介します



投書箱（設置場所により形が異なります）

より良い市政を行っていくために、市民の皆さんから広く意見や要望などをお聴きする「市民の声」という制度を設けています。

ここでは、いただいた意見などの中から、その一部を紹介します。なお、意見などは要約しています。

問秘書課広聴担当（☎65・2160）



市ホームページ内の入力フォーム

ヘルプマーク導入の要望

東京都ではヘルプマークを作成し、普及に努めています。これは、外見では分からない障害があることを示すマークで、内部障害（心臓・腎臓機能障害など）の方、精神的疾患（うつ・てんかん・統合失調症・不眠症など）の方、病気や事故で義足使用の方、知的障害の方、自閉症の方、頸椎や脊椎、股関節などに損傷のある方など、見た目は元気でも、立位維持の困難な方がたくさんいます。そういう方々が困って助けを求めるときに、とても重要な役割を果たすはずで、どうかヘルプマークの取り扱いと普及をしてください。

答

市では、現在外見では分からない障害があることを示すマークについて、聴覚障害がある方のための「耳マーク」や人工肛門を使用する方のための「オストメイトマーク」、内部障害がある方のための「ハート・プラスマーク」などを広報紙やホームページのほか、福祉パンフレットで周知し、普及に努めています。東京都のように、これらを一括したヘルプマークは、現在作成していませんが、今後、障害がある方の団体や関係者などから意見をお聴きし、検討していきたいと考えています。また、ヘルプマークの作成については、市が単独で作成するよりも、東京都のように広域的に取り組むことが効果的だと思いますので、近隣市

や愛知県の関係部署とも情報交換し、協議していきたいと考えています。（福祉課）

幡豆児童館

幡豆児童館は、読書や工作もでき、赤ちゃんも遊ばせられるため、よく利用されていますが、施設内に授乳室がないので困っています。西尾市は「母乳育児」と「児童館で交流」を推進していると聞きました。新しく授乳室を作るのではなく、物置スペースを空けたり、小さなついたてを立てるなど、少しの工夫で何とか授乳できるスペースを確保していただきたいです。

答

ご指摘の授乳室について、幡豆児童館2階の「遊戯室」にカーテンを設置し、授乳スペースを設けましたので、ご利用ください。（子育て支援課）



幡豆児童館2階「遊戯室」の授乳スペース

自転車の歩道走行について

赤ちゃんが生まれ、よくベビーカーで出掛けるのですが、自転車の往来で安心して歩道を歩けません。前から並行して走ってくる学生や後ろから大きな音でベルを鳴らしてくる大人。自転車は本来、車道走行ではないのですか。歩道を歩いていても、前や後ろを常に振り返りながらビクビクと歩き、自転車が来ると怖くて立ち止まります。交通事故を減らすためにも、学校で指導したり、広報したりして、交通ルールやマナーの啓発を徹底してください。

答

市では、小・中学生に対して、交通安全教室の中で自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナーについて、注意・指導を行っています。高校生や一般の方に対しては、さまざまな交通安全啓発活動の中で周知・広報しています。警察も市内の高等学校で自転車の交通安全講話を行っています。また、悪質な自転車の運転者には、停車させて注意・指導しています。27年6月からは、自転車で悪質な運転を繰り返す人に対し、安全講習の受講を義務付ける法律が施行され、自転車に対する取り締まりも厳しくなります。今後もし引き続き、道路を交通する自転車・自動車の運転者や歩行者全ての人に対して、交通安全に関する情報を広報・啓発していきます。（危機管理課）

学童保育について

現在、小学1年生の息子が通年で学童保育に通っていますが、4年生以降のことを心配しています。学校があるときは部活が始まり、帰りが遅くなるので、学童保育に通う必要性はないと思いますが、夏休みなどの長期休暇のときにも困ります。核家族で、祖父母などにも頼れない環境です。仕事を長期間休む訳にもいきません。長期休暇のときだけ、6年生まで保育できる体制を早く作っていただきたいです。

答

児童クラブの利用は今まで小学3年生まででしたが、子ども子育て支援新制度により、27年度から4年生まで拡大し、28年度は5年生、29年度は6年生まで順次拡大する予定です。夏休みなどの利用についても、通年利用と同様に拡大します。募集については、その都度広報紙などで案内します。なお、低学年の入会状況により定員を超えている



児童クラブの受け入れ学年が小学校6年生まで順次拡大されます

場合は、入会をお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
(子育て支援課)

路上喫煙

西尾市も路上喫煙を禁止にしてほしいです。歩きながらタバコをポイ捨てする人、自転車に乗ってポイ捨てる人、信号待ちでポイ捨てる人、とても不快で迷惑です。

答

市内の学校、体育館、病院、官公庁施設など多数の人が利用する施設では、すでに分煙または全面禁煙の措置が講じられています。路上喫煙を禁止している多くの自治体では、禁止エリアを繁華街や駅周辺など多くの人で混雑する場所に限定していることから、市としては今のところ、路上喫煙を禁止する条例を制定することは考えていません。ポイ捨ては個人のモラルに負うところが大きく、効果のある対策には苦慮しているところです。西尾市空き缶等ごみ散乱防止条例では、基本となる責務として「何人も、ごみをみだりに捨てるなどして、ごみを散乱させることのないようにしなければならぬ」と規定しています。ごみ減量課では、今後もマナーの改善に向けて、町内会への「ポイ捨て禁止看板」の配布、広報紙やホームページへの掲載などで、ごみ散乱防止意識の高揚に粘り強く取り組んでいきます。
(ごみ減量課)

吉良吉田駅南駐車場の防犯について

高校生の長男が、学校からの帰りに、駐輪場へ止めておいた自転車がいたずらされているのを発見しました。幸い修復可能な程度ではありましたが、昨年も別のいたずらを受けており、あまり心穏やかではいられません。名鉄吉良吉田駅南駐輪場では、設置当初から頻繁に自転車へのいたずらや盗難が発生していると聞きます。駅の近隣には、有料も含めて駐輪場が他にないため、駅南の駐輪場を利用するしかなく、大変不安です。市で防犯カメラの設置など、具体的な対策を取っていただけないでしょうか。

答

市では、自転車盗が多い自転車駐輪場への防犯カメラを順次設置しています。吉良吉田駅南自転車駐輪場にも防犯カメラを設置していきたいと考えています。なお、吉良吉田駅前に名鉄や民間が経営している有料自転車駐輪場があります。
(危機管理課)



名鉄吉良吉田駅南自転車駐輪場

■市政に対する意見をお寄せください

市政に対する意見は、公共施設に設置の「市民の声」投書箱へ備え付けの専用用紙で投かんするか、市ホームページ内の「市民の声」入力フォームから送信してください。また、郵送（〒445-8501住所不要）やファクス（FAX57・1313）でも受け付けます。郵送などの場合は、文書に「市民の声」と明記してください。

投書箱設置場所 市役所行政情報コーナー（西玄関隣）、各支所、総合福祉センター、西尾市保健セン

ター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、中央・寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和・矢田の各ふれあいセンター、一色町・吉良町・幡豆の各公民館

■「市民の声」を市ホームページなどで公開

「市民の声」に多く寄せられる意見の中で、代表的なものや市政運営の参考となる意見の要旨と回答を公開しています。市ホームページや市役所行政情報コーナーと各支所で閲覧できます。